



第48回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
当社 ポートアイランドビル
大ホール

決議
事項

- ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。
- 第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役
(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件
第4号議案 監査等委員である
取締役4名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

(お知らせ)

1. 本定時株主総会ご出席の株主さまへのお土産はございません。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。
2. 本定時株主総会当日の会場では株主総会資料（交付書面非記載事項）の配布はございません。当日ご出席の株主さまで株主総会資料（交付書面非記載事項）をご覧になりたい方は、お手数ですが、あらかじめ印刷してご持参いただくか、お手持ちのスマートフォン等の電子機器で表示できるようにご準備ください。

目次

第48回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	19

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/9885/>

株式会社シャルレ

証券コード：9885

(証券コード 9885)

(発送日) 2023年6月7日

(電子提供措置の開始日) 2023年6月2日

株 主 各 位

神戸市中央区港島中町七丁目7番1号

(本社事務所)

神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号

株式会社シャルレ

代表取締役社長 林 勝 哉

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.charle.co.jp/ir/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9885/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスする場合は、「銘柄名（会社名）」に「シャルレ」、または「コード」に当社証券コード「9885」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日(火曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時)
2. 場 所 神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
当 社 ポートアイランドビル 大ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第48期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 資本金の額の減少の件
第 2 号 議 案 剰余金の処分の件
第 3 号 議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第 4 号 議 案 監査等委員である取締役4名選任の件
第 5 号 議 案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人が議決権を行使する場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以 上

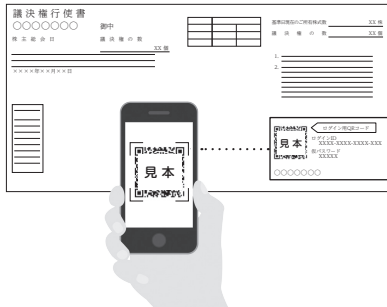
- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査をした対象書類の一部であります。
- ①事業報告の「1. 企業集団の現況に関する事項」のうち「(5)財産および損益の状況の推移」、「(8)主要な事業内容ならびに主要な営業所および工場」、「(9)使用人の状況」、「(10)主要な借入先および借入額の状況」、「(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「2. 会社の株式に関する事項」、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」、「4. 会社役員に関する事項」のうち「(2)責任限定契約の内容の概要」、「(3)補償契約の内容の概要等」、「(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、「(6)その他会社役員に関する重要な事項」、「(7)社外役員に関する事項」、「5. 会計監査人に関する事項」、「6. 業務の適正を確保するための体制についての決議等の概要および当該体制の運用状況の概要」、「7. 会社の支配に関する基本方針」および「8. 剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ②連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ④「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」および「計算書類に係る会計監査人の監査報告書」
- ⑤「監査等委員会の監査報告書」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知1頁に記載したインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/ir/meeting/>)に掲載させていただきます。
- ◎その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/ir/meeting/>)に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

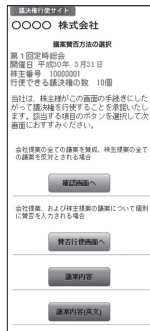
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

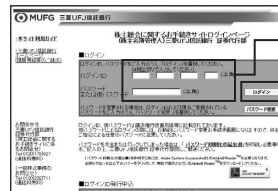
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

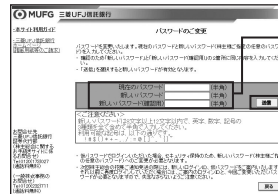
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額3,600,250,000円のうち、3,500,250,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年8月1日

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益配分を経営の重要課題として位置付けており、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを方針とし、剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および厳しい経営環境等を総合的に勘案した結果、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円

配当総額 126,683,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関して、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について相当であり、指摘すべき事項はないと判断しております。

また、すべての取締役候補者の指名については、審議プロセスの透明性および客観性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である取締役）で構成する任意の諮問機関である指名委員会に諮問し、その意見を尊重したうえで取締役会において決議されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<p>はやし かつ や 林 勝 哉 (1969年2月3日)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> <p>(取締役在任年数2年) 本定時株主総会終結時</p>	<p>1994年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年4月 当社 入社 2004年6月 当社 取締役 2004年12月 当社 代表取締役副社長 2006年3月 株式会社がいS (現株式会社Sanko IB) 代表取締役 2006年5月 当社 取締役 退任 2007年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 2007年6月 株式会社シャルレ (株式会社BC) 代表取締役社長 2008年12月 当社 取締役兼代表執行役社長 退任 2008年12月 有限会社サザンイーグル (現有限会社G&L) 代表取締役 (現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、内部監査室担当 2022年4月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、内部監査室担当 2022年6月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、商品管理部担当、内部監査室担当 2022年11月 当社 代表取締役社長、新規事業部担当、インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、新商材プロジェクト担当、商品管理部担当、内部監査室担当 2023年4月 当社 代表取締役社長、経営戦略部担当、インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、新商材プロジェクト担当、商品管理部担当、内部監査室担当 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 有限会社G&L 代表取締役</p>	843,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 林勝哉氏は、2022年6月に代表取締役社長に再任された後、これまでに得た経営者としての知見・経験を活かし、当社の経営課題の解決に継続して取り組み、中期経営計画における当社グループの基本戦略 (ブランド/マーケティング戦略の強化) に基づき、商品開発力の強化、新分野や新商材の開拓・投入に尽力するなど、当社グループの企業価値向上に資する適切な役割を果たしてまいりました。また、「女性を元気にする日本一のグループ」の実現に向けて、シャルレビジネス事業の再生、新規事業開発による新たな柱の創造達成に向け、既存の延長線にない強いリーダーシップを発揮しております。さらに、当社グループのコーポレート・ガバナンスのより一層の向上を図るべく、取締役会においては、議長として、社内と社外の別を問わず取締役による活発な議論がなされるよう会議を適切に運営し、取締役会の経営に対する監督の実効性を高めております。 当社の従業員およびビジネスパートナーが一丸となり、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画の推進のために、力強いリーダーシップを発揮することができる適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">たか はた のり お 高 畑 則 雄 (1962年2月10日)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</p> <p>(取締役在任年数4年) 本定時株主総会終結時</p>	<p>1984年4月 株式会社大成入社 1988年11月 当社 入社 2007年4月 株式会社シャルレ(株式会社BC) 営業執行部 日本橋支店支店長 2008年4月 同社 メンバーサポート本部メンバーサポート部 大阪支店支店長 2010年4月 当社 メンバーサポート本部西メンバーサポート部 神戸第一支店支店長 2013年4月 当社 営業本部営業部東京支店支店長 2018年4月 当社 営業本部副本部長 2019年4月 当社 執行役員営業本部長 2019年6月 当社 取締役兼執行役員営業本部長 2021年4月 当社 取締役兼執行役員、商品管理部担当、 東日本営業部担当、西日本営業部担当 2021年4月 株式会社田中金属製作所(現株式会社TKS) 取締役(現任) 2021年6月 当社 取締役、商品管理部担当、東日本営業部 担当、西日本営業部担当 2022年6月 当社 取締役、CB戦略部担当、東日本営業部 担当、西日本営業部担当 2022年8月 当社 取締役、営業戦略部担当、営業部担当 (現任) 2023年1月 株式会社WATER CONNECT 取締役 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社TKS 取締役 株式会社WATER CONNECT 取締役</p>	500株
<p>【取締役候補者とした理由】 高畑則雄氏は、2022年6月に取締役に再任された後、管掌する営業部門においては、当社の中期経営計画に定める「シャルレビジネス事業の再生」に向けた施策を引き続き推進し、シャルレビジネス事業の再生に向けた販売組織の活性化に向けた環境作りに尽力するなど、新規代理店の育成を実現してまいりました。また、連結子会社である株式会社TKSでは、同社の取締役として、シャルレビジネス事業で培った営業部門および商品管理部門での知見を活かして商品の生産・販売体制の強化を図り、同社の事業運営を牽引してまいりました。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画の推進のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	せんぼんまつ しげ お 千本松 重 雄 (1969年9月27日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> (取締役在任年数2年) 本定時株主総会終結時	1995年6月 中央出版株式会社入社 1996年4月 当社 入社 2011年4月 当社 メンバーサポート本部東メンバーサポート部 札幌支店支店長 2013年4月 当社 営業本部営業戦略部長 2019年4月 当社 執行役員経営企画部長 2020年4月 当社 執行役員経営企画部長、情報取扱責任者 2020年8月 株式会社田中金属製作所(現株式会社TKS) 取締役 2021年2月 当社 執行役員経営企画部長、コーポレート サービス部担当、内部統制担当、情報取扱責任者 2021年4月 当社 執行役員、経営企画部担当、CB戦略部 担当、情報取扱責任者 2021年6月 当社 取締役、経営企画部担当、CB戦略部 担当、情報取扱責任者 2022年4月 株式会社WATER CONNECT 取締役 2022年6月 当社 取締役、経営企画部担当、コーポレート サービス部担当、情報取扱責任者 2022年8月 当社 取締役、経営企画部担当、新ビジネス 開発部担当、コーポレートサービス部担当、 情報取扱責任者 2023年4月 当社 取締役、新ビジネス開発部担当、新規 事業部担当、コーポレートサービス部担当、 情報取扱責任者 2023年5月 当社 取締役、新規事業部担当、コーポレート サービス部担当、情報取扱責任者(現任) 現在に至る	4,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 千本松重雄氏は、2022年6月に取締役に再任された後、管掌する経営企画部門においては、新たな中期経営計画の策定を推進するとともに、中期経営計画における当社グループの基本戦略(ブランド/マーケティング戦略の強化)やSDGsへの取り組みの推進強化等に尽力してまいりました。とりわけ、サステナビリティに関する取り組みについては、全社的に推進するための枠組みの策定を進めてまいりました。また、連結子会社である株式会社TKSでは、同社の取締役として、チャルレビジネス事業で培った経営企画部門およびCB戦略部門での知見を活かして商品の生産・販売体制の強化を図り、同社の事業運営を牽引してまいりました。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画の推進のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。</p>			

招集し通知

議決権行使についての案内

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の株数
4	はまのまさじ 濱野正治 (1962年1月3日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> (取締役在任年数2年) 本定時株主総会終結時	1984年4月 当社 入社 2004年3月 当社 総務グループマネージャー 2005年4月 当社 管理統括部統括部長 2006年4月 当社 管理本部本部長 2007年4月 株式会社シャルレ(株式会社BC)管理執行部 執行部長 2008年4月 同社 管理本部総務・人事部部長 2010年4月 当社 経営管理本部総務・人事部部長 2013年4月 当社 内部監査部長 2021年4月 当社 執行役員、人事・総務部担当、お客様 相談室担当、内部統制担当 2021年6月 当社 取締役、人事・総務部担当、法務室担当、 お客様相談室担当、内部統制担当、コンプラ イアンス担当 2021年10月 当社 取締役、人事・総務部担当、法務部担当、 お客様相談室担当、内部統制担当、コンプラ イアンス担当 2023年4月 当社 取締役、人事・総務部担当、法務部担当、 内部統制担当、コンプライアンス担当(現任) 現在に至る	2,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 濱野正治氏は、2022年6月に取締役に再任された後、人事・法務部門を管掌し、働き方改革の推進強化に向けて、生産性および従業員満足度の向上を目的とした施策を立案・実行し、新たな働き方への転換に尽力してまいりました。また、女性活躍推進の観点においては、女性幹部の創出・育成などを推し進め、働きがいのある職場環境の醸成に取り組んでまいりました。さらに、当社グループにおけるコンプライアンス体制強化の推進に取り組んでまいりました。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画の推進のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任することをお願いするものです。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	いし おが ひろ ゆき 石岡弘幸 (1972年12月2日) 新任	1995年4月 株式会社エフエル 入社 2002年10月 当社 入社 2007年4月 株式会社シャルレ(株式会社BC) 商品執行部 インナー部部長 2008年4月 同社 マーケティング本部 商品開発部部長 2010年4月 当社 マーケティング本部 インナーマーケ ティング部長 2014年4月 当社 マーケティング本部 インナー・アパ レル部部長 2019年8月 当社 マーケティング本部 商品管理部長 2020年4月 当社 商品管理部長 2022年4月 当社 商品特命担当(現任) 現在に至る	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 石岡弘幸氏は、当社入社後、長きにわたって主として商品開発・マーケティング部門に従事し、2007年4月からはインナー商材のマーケティング・開発部門の部長をはじめ、インナーおよびアパレル商材のマーケティング・開発部門の部長に加え、物流や生産・販売管理、品質部門を統括する商品管理部長等を歴任し、その後、2022年4月からは商品特命担当として、商品分野を掌管する代表取締役社長の補佐としての職責を果たすなど、商品部門全般に関わる豊富な経験と見識を有しております。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた中期経営計画の推進のために適切な人材であることから、新たに取締役として選任することをお願いするものです。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は次のとおりです。
 「被保険者の範囲を当社についてはすべての取締役(監査等委員である取締役を含む。)とし、子会社についてはすべての取締役および監査役としております。その保険料は全額当社が負担しております。当該保険の填補の対象は、被保険者がその職務の執行に関して行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等としております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。」
 各候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約に基づき被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 当社が定める「取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の指名方針および選解任基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/>)に掲載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、すべての監査等委員である取締役候補者の指名については、審議プロセスの透明性および客観性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役（監査等委員である取締役）で構成する任意の諮問機関である指名委員会に諮問し、その意見を尊重したうえで取締役会において決議されております。また、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数			
1	<p>よしだ きんご 吉田金吾 (1952年2月12日)</p> <table border="1"> <tr><td>再任</td></tr> <tr><td>社外</td></tr> <tr><td>独立</td></tr> </table> <p>(監査等委員である 取締役在任年数2年) 本定時株主総会終結時</p>	再任	社外	独立	<p>1975年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 1985年4月 明光証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）入社 1999年4月 明光ナショナル証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）東京法人部 内部管理責任者 2003年4月 SMB Cフレンド証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）事業法人部 副部長 2005年4月 同社 東京法人部長 2008年4月 同社 大阪法人部長 2011年4月 同社 ウェルス・マネジメント部部長 2017年6月 当社 監査役 2021年6月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 現在に至る</p>	0株
再任						
社外						
独立						
<p>【社外取締役（監査等委員）候補者とした理由および期待される役割】 吉田金吾氏は、長年にわたり金融・財務分野に携わり、金融機関の法人部門や内部管理部門に在籍した豊富な経験および知見を有しており、現在は常勤の監査等委員ならびに指名・報酬委員会委員長、コンプライアンス委員会委員およびガバナンス向上委員会委員を務め、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化および経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。当社は、同氏が有する経験および知見を活かした適切な監査・監督が期待できると判断したことから、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任することをお願いするものです。</p>						

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	きしもと たつじ 岸本達司 (1960年6月16日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立</div> (監査等委員である 取締役在任年数2年) 本定時株主総会終結時	1987年4月 児玉憲夫法律事務所(現新世綜合法律事務所)入所 1998年4月 新世綜合法律事務所 パートナー 2007年4月 大阪家庭裁判所 調停委員(現任) 2009年4月 関西大学会計専門職大学院 特別任用教授 2010年1月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター あっせん委員(現任) 2011年6月 当社 監査役 2012年4月 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師(現任) 2020年1月 新世綜合法律事務所 代表パートナー(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 大和ハウス工業株式会社 社外監査役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 新世綜合法律事務所 代表パートナー 大和ハウス工業株式会社 社外監査役	0株
<p>【社外取締役(監査等委員)候補者とした理由および期待される役割】</p> <p>岸本達司氏は、社外役員となること以外に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、現在は監査等委員ならびに指名・報酬委員会委員、コンプライアンス委員会委員長およびガバナンス向上委員会委員を務め、当社のコンプライアンス体制の確立に尽力いただくとともに、これまでの職務経験を通して培った専門的知識を活かしつつ、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化および経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。当社は、今後も同氏の経験や法的知見を活かした適切な監査・監督が期待できると判断したことから、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任することをお願いするものです。</p>			

招集し通知

議決権行使についての案内

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	いでくみ 井出久美 (1964年12月11日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> (監査等委員である 取締役在任年数2年) 本定時株主総会終結時	1991年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1995年 8月 公認会計士 登録 2008年10月 同監査法人 シニアマネジャー 2011年10月 井出久美公認会計士事務所 所長（現任） 2013年 6月 当社 監査役 2017年 5月 タンゴヤ株式会社（現グローバルスタイル株式会社）社外取締役（現任） 2021年 6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 井出久美公認会計士事務所 所長 グローバルスタイル株式会社 社外取締役	0株
<p>【社外取締役（監査等委員）候補者としての理由および期待される役割】 井出久美氏は、社外役員となること以外に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務および会計の専門的知識を有しており、現在は監査等委員ならびに指名・報酬委員会委員およびコンプライアンス委員会委員を務め、監査等委員として、これまでの職務経験を通して培った専門的知識を活かしつつ、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化および経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。当社は、同氏の公認会計士としての専門的な知見を活かした適切な監査・監督が期待できると判断したことから、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任することをお願いするものです。</p>			
4	しげなが たかし 茂永崇 (1976年6月15日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> (監査等委員である 取締役在任年数2年) 本定時株主総会終結時	2008年 9月 松村猛法律事務所（現松村・茂永法律事務所） 入所 2016年 4月 同所 代表弁護士（現任） 2018年 4月 泉南市消費生活センター 顧問 2019年 4月 大阪簡易裁判所 民事調停委員（現任） 2019年 4月 大阪弁護士会消費者保護委員会 副委員長 2021年 6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 松村・茂永法律事務所 代表弁護士	0株
<p>【社外取締役（監査等委員）候補者としての理由および期待される役割】 茂永崇氏は、当社の社外役員以外に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士資格を有しており、民事調停委員等に就任するなど幅広く活動されており、現在は監査等委員ならびに指名・報酬委員会委員およびコンプライアンス委員会委員を務め、監査等委員として、これまでの職務経験を通して培った専門的な知見を活かし、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化ならびにコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンス経営に大きく貢献いただくことが期待できると判断したことから、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任することをお願いするものです。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 候補者吉田金吾、岸本達司、井出久美および茂永崇の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
「その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、11百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」
各候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は次のとおりです。
「被保険者の範囲を当社についてはすべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）とし、子会社についてはすべての取締役および監査役としております。その保険料は全額当社が負担しております。当該保険の填補の対象は、被保険者がその職務の執行に関して行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等としております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。」
各候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者は当該保険契約に基づき被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、候補者吉田金吾、岸本達司、井出久美および茂永崇の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、4氏は当社の定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。
6. 当社が定める「監査等委員である取締役候補者の指名方針および選解任基準」および「社外取締役の独立性に関する基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/>)に掲載しております。

(参考) 当社取締役会のスキル・マトリックス (第3号議案および第4号議案が承認可決された場合)

当社は、当社取締役会がその役割・責務を適切に果たすために、当社の基本理念、当社グループが目指す姿およびグループ中期経営戦略等に照らして、各取締役に対して、以下の分野における知識・経験を活かした能力(スキル)の発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

氏名	業界の知識・ 経験(訪販・ 組織販売)	法務・ リスク管理	財務・会計	人事労務・ 人材開発	経営戦略	営業	商品開発・ マーケティング	サステナビリティ
林 勝 哉	●				●	●	●	●
高 畑 則 雄	●					●	●	
千本松 重 雄	●		●		●	●		●
濱 野 正 治	●	●		●				
石 岡 弘 幸	●						●	
吉 田 金 吾					●			●
岸 本 達 司		●						●
井 出 久 美			●					●
茂 永 崇		●						●

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます。そこで、監査等委員会の決定に基づき、新たに海南監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会が海南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人であるひびき監査法人に関し、2023年1月20日付で公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し、同監査法人に対して行政処分その他の措置を講ずるよう勧告があり、同年3月31日付で金融庁から業務改善命令の処分が行われたこと等に鑑み、当社の監査の相当性を確保する観点から、当社の事業規模に適した監査法人としての専門性、独立性、品質管理体制および監査報酬等を総合的に勘案して他の監査法人と比較検討を行った結果、海南監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

名 称	海南監査法人		
事務所所在地	主たる事務所	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階	
沿 革	1985年5月24日	海南監査法人として設立	
概 要	資 本 金	30百万円	
	構 成 人 員	代表社員	10名
		公認会計士	76名
		会計士補・試験合格者	3名
		その他	3名
	合 計	92名	
	関 与 会 社	58社	

(注) 海南監査法人の選任が承認可決された場合には、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

「会計監査人は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、100百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」

以 上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた社会経済活動が正常化に向かう一方で、長引く世界情勢の混乱を背景としたエネルギー資源や原材料価格の高騰によりインフレ圧力が高まり、国内経済は急激な物価上昇に追い付かず、生活防衛意識が高まるなど消費者心理が急速に悪化しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする5か年の新たな中期経営計画を策定し、各戦略項目に取り組んでおります。

新たな中期経営計画において業績回復に向けた成長戦略として掲げた二つの基本戦略の一つである「シャルレビジネス事業の再生」につきましては、事業環境の変化に合わせ、利便性の向上や直受注・直発送（B to C）モデルの導入および新たな販売プログラムの導入に向けた新ビジネスプランの検討等、将来に向けたビジネス環境の整備に引き続き取り組んでまいりました。

そして、ブランド戦略の強化につきましては、既存顧客の満足度向上や新規顧客の獲得に向けた取り組みを進めており、またマーケティング戦略につきましては、フェムケア、フレイルなど各領域の商品開発に取り組んでおります。さらに、SDGsへの取り組みにつきましては、創業以来女性の社会進出を支援してきたシャルレビジネスの一環として、ビジネスメンバーを通じ啓発活動を行ってまいりました。

もう一つの基本戦略である「新規事業開発による新たな柱の創造」につきましては、子会社におけるシャワーヘッドの販売状況が市場環境の変化や競争の激化に伴い低調に推移し、売上が大きく減少いたしました。ウルトラファインバブル技術を活かした新たな製品開発に向けて取り組んでおります。海外展開につきましては、積極的な販路拡大のためにテストマーケティングに取り組みました。

また、経営の効率性を高める目的で、連結子会社である株式会社TKS（2023年3月31日付で旧株式会社田中金属製作所より商号変更）の真鍮部品・金属切削加工事業を、同日を効力発生日とした会社分割（新設分割）により新設会社に承継させたうえで、新設会社の全株式を前社長である田中和広氏に株式譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、売上高は132億55百万円（前連結会計年度比14.8%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は2億51百万円（同85.3%減）、経常利益は3億1百万円（同82.5%減）となりました。また、株式会社TKSの新設分割および株式譲渡による特別損失として1億68百万円（減損損失および事業整理損）、レディースインナー等販売事業における人員構成の是正と構造改革推進を目的とした希望退職者募集の実施に伴う特別退職金として7億92百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は7億40百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益10億16百万円）となりました。

セグメント別の事業の状況は次のとおりであります。

(レディースインナー等販売事業)

営業施策面におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の制限緩和を背景に、訪問販売業における活動環境が改善されつつあり、2022年9月から10月および2023年1月から3月にかけて、コロナ禍以降3年振りとなるビジネスメンバー向けのセミナーを全国で開催し、販売支援を強化いたしました。

商品施策面におきましては、衣料品類では、ファンデーション類に加え、寝具類の生活関連商材が売上が牽引しました。また、新たな商材として、前年に発売した婦人向けの微量の吸水機能等を持ったショーツに続き、同年12月には紳士向けのコンチネンス商品（ボクサーブリーフ型）を発売し、好評を得ております。化粧品類では、スキンケア商材の高級ラインを中心に伸び悩み、健康食品類においても定番商品の売上が前年を下回りました。特に、前年に続き子会社のシャワーヘッドを数量限定で販売しましたが、発売2年目となり販売規模が減少したことが売上に大きく影響しました。

以上の結果、レディースインナー等販売事業の売上高は119億67百万円（前連結会計年度比9.1%減）となりました。利益面につきましては、希望退職者募集の実施による人件費の圧縮など固定費の削減に努めましたが、シャワーヘッドなどの売上の減少額が大きかったことに加え、前年ほどの在庫ロスの低減には至らなかったことから、セグメント利益は1億61百万円（同73.4%減）となりました。

(ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業)

美容への作用が期待できる節水シャワーヘッドの販売においては、ホテルや美容サロンへの導入など、営業活動を積極的に続けておりますが、需要の一巡による売上の鈍化に加え、新規参入事業者の増加および価格競争の激化により売上は大きく減少しました。

また、精製水や水道水等から除菌・消臭効果が期待できるオゾン水を生成できる携帯型オゾン水生成器の新たな販路拡大に努めてまいりましたが、コロナ禍の収束を受け、当初の見込みを達成できず、シャワーヘッドの販売減を補うに至りませんでした。

以上の結果、ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業の売上高は13億33百万円（前連結会計年度比51.6%減。セグメント間の内部取引高を含む）となりました。利益面につきましては、売上高の減少額が大きくセグメント利益は1億50百万円（同87.0%減）となりました。

【セグメント別売上高】

事業区分	第47期 2022年3月期		第48期 2023年3月期		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	増減率
レディースインナー等販売事業	百万円 13,161	% 82.7	百万円 11,967	% 90.0	百万円 △1,193	% △9.1
ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業	2,755	17.3	1,333	10.0	△1,422	△51.6
合計	15,916	100.0	13,300	100.0	△2,616	△16.4

- (注) 1. 構成比は、それぞれの単純合計額を基に算出し小数点第2位を四捨五入しております。
 2. 第47期のウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業の売上高には、セグメント間の内部売上高3億51百万円が含まれており、第48期の同売上高には45百万円が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団における設備投資の総額は6億28百万円であります。

①レディースインナー等販売事業の設備投資の状況

主な取得の内容は、有形固定資産では、埼玉物流センターDPS費用1億17百万円や社内業務システム機器（継続中）1億19百万円であり、無形固定資産では、基幹システム構築費用（完了）1億57百万円や社内業務システム（継続中）1億19百万円などであります。

②ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業の設備投資の状況

主な取得の内容は、有形固定資産では、CNC精密自動旋盤12百万円などであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

連結子会社である株式会社TKS（2023年3月31日付で旧株式会社田中金属製作所より商号変更）で展開しておりました真鍮部品・金属切削加工事業につきまして、同日を効力発生日として、会社分割（新設分割）により新設会社に承継いたしました。なお、新設会社の全株式につきましては、同年3月31日付で前社長である田中和広氏に株式譲渡いたしました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 T K S	10百万円	100%	ウルトラファインバブル技術製品・その他の開発、製造、販売等
株 式 会 社 W A T E R C O N N E C T	1百万円	100%	シャワーヘッドおよび水回り商品の販売等

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 株式会社TKSは、2023年3月31日付で旧株式会社田中金属製作所より商号変更いたしました。

3. 株式会社TKSで展開していた水栓バルブ等の真鍮部品・金属切削加工事業については、2023年3月31日を効力発生日として、会社分割（新設分割）により新設会社に承継し、新設会社の全株式を同日で譲渡したため、重要な子会社は上記2社となります。

(7) 対処すべき課題

《会社経営の基本方針》

当社グループは、物心共にバランスのとれた「豊かさ」を人々にお届けしたいという理念を実践しております。美と健康、そして質の高い生活を実現するために、多様な商品やサービスの開発・提供を通じて、お客さまのライフステージに寄り添える「もの・こと・ひと」に徹底してこだわります。また、これらを実現するために、将来の目指す姿を次のとおり掲げております。

より豊かな生活に貢献できる企業グループとして、わたしたちシャルレグループは、これからも躍進し続けます。

《当社グループが目指す姿》

「女性を元気にする日本一のグループ」を目指して

1. 「美しさと健やかさと質の高い生活」に貢献できる「ものづくり」に徹底してこだわり、人々のライフステージや生活に対応した商品やサービスを提供し、より豊かな社会の実現を目指す企業グループになる。
2. 国内市場において得た知見や技術を活かして、海外に向けても商品やサービスを展開する。
3. 財務・収益体質への改善に取り組み、経営基盤の強化を図ることによって、ステークホルダーへの安定的な還元を実現する。
4. 時代の変化や社会課題の解決に対応した、新たな価値を創造する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献する。
5. すべての従業員が常にチャレンジし続け、自律・協働の精神をもって、最後までやり遂げる。

《グループ中期経営計画》

《中期経営計画の進捗状況》

当社グループは、従来の経営戦略の基本骨子に基づく各事業戦略において、より踏み込んだ事業構造改革を段階的に行い、グループ企業として更なる成長を目指して、2022年4月より5か年の中期経営計画（2022年4月から2027年3月期）を掲げ、各事業戦略の実行推進に向けて積極的に取り組んでおります。

2022年4月より本格的に各事業戦略の検討を開始し、計画の詳細化を進めてまいりました。計画の変更等にも柔軟に対応しながら見直しを行い、引き続き新たな取り組みも検討しております。また、子会社の業績動向なども踏まえ、事業環境の変化に対応するため、経営戦略の一部見直しをいたしました。

今後も引き続き、経済・社会の趨勢や市場動向の変化を注視しつつ、柔軟に対応しながら新たな戦略の追加や見直しは随時行ってまいります。

《目標とするグループ中期経営指標》

2027年3月期を最終年度として、以下の指標を中期経営目標といたします。

- ・連結売上高： 173億円
- ・連結営業利益率： 8%以上
- ・連結ROE： 5%以上

《グループ中期経営戦略》

1. シャルレビジネス事業の再生

- ①販売組織の活性化に向けた環境づくり
 - ・シャルレビジネスにおける直受注・直発送（BtoC）モデルの導入
 - ・次世代のビジネスメンバーの獲得を目的としたビジネス環境の整備
- ②ブランド/マーケティング戦略の強化
 - ・企業ブランドの価値向上および商品ブランドの再編
 - ・フェムケア、フレイル領域などの商品開発・展開
- ③働き方改革の推進強化
 - ・多様な働き方（生産性向上）に向けた職場環境づくり
 - ・改革に向けた社内風土づくり
- ④SDGsへの取り組みの推進強化
 - ・環境問題やジェンダー平等への取り組み
 - ・健康増進企業としての取り組み

2. 新規事業開発による新たな柱の創造

- ①子会社の事業運営
 - ・営業体制の強化推進および新製品の開発
- ②M&A・提携等による新事業の開発
 - ・国内における第3の柱となる事業の開発
- ③新たな海外販売ルートの開拓・展開
 - ・ベトナム・台湾における販路拡大に向けたテスト販売

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 勝 哉	新規事業部担当、インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、新商材プロジェクト担当、商品管理部担当、内部監査室担当 (重要な兼職の状況) 有限会社G & L 代表取締役
取 締 役	高 畑 則 雄	営業戦略部担当、営業部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社T K S 取締役 株式会社WATER CONNECT 取締役
取 締 役	千本松 重 雄	経営企画部担当、新ビジネス開発部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者 (重要な兼職の状況) 株式会社T K S 取締役 株式会社WATER CONNECT 取締役
取 締 役	濱 野 正 治	人事・総務部担当、法務部担当、お客様相談室担当、内部統制担当、コンプライアンス担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉 田 金 吾	—
取 締 役 (監 査 等 委 員)	岸 本 達 司	(重要な兼職の状況) 新世総合法律事務所 代表パートナー 大和ハウス工業株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	井 出 久 美	(重要な兼職の状況) 井出久美公認会計士事務所 所長 グローバルスタイル株式会社 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	茂 永 崇	(重要な兼職の状況) 松村・茂永法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)吉田金吾、取締役(監査等委員)岸本達司、同井出久美および同茂永崇は、会社法第2条第15号の社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)井出久美は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)岸本達司および同茂永崇は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集や各種調査等の継続的な対応、その他の監査を実効的に行うために吉田金吾を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当事業年度中における取締役の担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
林 勝 哉	新規事業部担当、インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、内部監査室担当	新規事業部担当、インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、商品管理部担当、内部監査室担当	2022年6月22日
	新規事業部担当、インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、商品管理部担当、内部監査室担当	新規事業部担当、インナー・アパレル部担当、ビューティケア部担当、新商材プロジェクト担当、商品管理部担当、内部監査室担当	2022年11月1日
高 畑 則 雄	商品管理部担当、東日本営業部担当、西日本営業部担当	C B戦略部担当、東日本営業部担当、西日本営業部担当	2022年6月22日
	C B戦略部担当、東日本営業部担当、西日本営業部担当	営業戦略部担当、営業部担当	2022年8月1日
千本松 重 雄	経営企画部担当、C B戦略部担当、情報取扱責任者	経営企画部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者	2022年6月22日
	経営企画部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者	経営企画部担当、新ビジネス開発部担当、コーポレートサービス部担当、情報取扱責任者	2022年8月1日

6. 当社は、取締役（常勤監査等委員）吉田金吾、取締役（監査等委員）岸本達司、同井出久美および同茂永崇を、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役山縣正典は、2022年6月22日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
8. グローバルスタイル株式会社は、2022年11月1日付でタンゴヤ株式会社より商号変更いたしました。
9. 株式会社TKSは、2023年3月31日付で旧株式会社田中金属製作所より商号変更いたしました。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

①取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			人数
		固定報酬	業績連動報酬	その他の報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	73百万円	73百万円	—	—	5名
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	26百万円 (26百万円)	26百万円 (26百万円)	—	—	4名 (4名)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 社外取締役に対する報酬およびその人数は、()内に記載しております。

3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、2022年6月22日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く。）1名分を含んでおります。

4. 事業構造の抜本的改革の観点から希望退職者の募集を行わざるを得なくなったことに加え、レディースインナー等販売事業の業績が下降トレンドを脱していないこと、当事業年度の利益計画に定めた連結業績目標が大きく減少したことを重く受け止め、経営責任を明確にするため、2022年5月および6月の月額固定報酬について代表取締役社長は40%、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20%を自主返納しております。また、2022年7月から2023年6月までの月額固定報酬について代表取締役社長は30%、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10%の減額を行っております。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額1億96百万円以内（うち社外取締役分年額27百万円以内）と決議しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議しております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額34百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

1) 基本方針および報酬水準の決定方法

当社の取締役の報酬等は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の維持のため、当社に適した優秀な人材を確保するとともに、当社の企業規模としてふさわしい報酬水準・構成を構築することを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準（報酬の支給時期および支給条件も含む。）については、客観性、適正性を確保するため、社外専門機関の調査による他社水準を参考としつつ、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会へ諮問し、当委員会からも相当である旨の意見を受けたことを踏まえ、取締役会の決議を経て取締役報酬規程にて定めております。また、監査等委員である取締役の報酬水準についても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様の考えのもと、監査等委員会の協議を経て取締役報酬規程にて定めております。

2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役に対しては、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとするため、固定報酬および業績連動報酬から構成される基本報酬を支給します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役に対しては、客観的立場から当社および当社グループ全体の経営に対して監督および助言を行うという役割と独立性の観点から、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、取締役報酬規程の範囲内で就任する役位等に応じて手当を支給し、また、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。ただし、賞与の支給に関しては、その支給を決定した経緯等を踏まえ、別途、当該賞与に係る個人別の金額の決定に関する方針を定めるか、または株主総会の決議において個人別の支給額の承認を得るものとしております。

3) 業務執行取締役の基本報酬の個人別の金額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、これまでの経営に携わった役位、役割、職責および在任期間以外に、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定します。なお、業務執行取締役の基本報酬テーブルは、「固定報酬：業績連動報酬＝9：1」より構成し、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

4) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の個人別の金額の決定に関する方針

社外取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める社外取締役報酬テーブルの範囲内で、取締役会にて決定します。また、社外取締役が当社の設置する委員会の委員長として選定された場合には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給します。

5) 業績連動報酬の内容および算定方法の決定に関する方針
 業績連動報酬を支給する際の経営指標およびその割合を「売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結）＝20％：40％：40％」とします。なお、営業利益（単体）が赤字のときは、業績連動報酬を支給しません。

6) 監査等委員である取締役の報酬等および個人別の報酬等の額の決定に関する方針
 監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動しない固定報酬のみを支給します。また、監査等委員である社外取締役のうち、当社が設置する委員会の委員長として選定された者には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給し、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとします。

監査等委員である取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を経営的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める報酬テーブルの範囲内で、監査等委員の協議によって決定します。なお、常勤の監査等委員である取締役の報酬テーブルは、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

④業績連動報酬に係る指標、その選定理由および業績連動報酬の額の決定方針

1) 各経営指標を選定した理由は次のとおりであります。

指 標 種 別	選 定 理 由
売 上 高 （ 単 体 ）	当社グループの売上高は、レディースインナー等販売事業が中核となっており、当社グループの企業価値向上に直結する指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。
営 業 利 益 （ 単 体 ）	レディースインナー等販売事業の売上高は、当社グループの中核になっていること、また、同事業の社員の賞与は当社の営業利益（単体）の達成度に応じて支給されるため、業務執行取締役の業績連動報酬についても、営業利益（単体）との連動性を高めることで貢献意欲や責任感を強めることが期待でき、社員のインセンティブと合致させることが期待できることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。
親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	親会社株主に帰属する当期純利益は、当社グループにおける事業活動にて得られた企業評価であり、株主視点での経営を促し、株主の皆さまの利益との共通化という観点で期待でき、当社グループの企業価値向上に直結する重要な指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

2) 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬となる変動報酬は、基準額である基本報酬の1割に、当事業年度の経営指標（売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結））に対する目標達成の状況に応じて、一定の割合を乗じて算定することとしております。

3) 当事業年度における業績連動報酬の指標の目標および実績

指標種別	目標	実績	達成状況
売上高（単体）	－	11,967百万円	－
営業利益（単体）	－	100百万円	－
親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	－	△740百万円	－

(注) 当事業年度の業績の動向等を鑑み、業績連動報酬における経営指標の目標については設定しておりません。

⑤当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別報酬等の決定に当たっては、独立性を有する社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会が取締役会からの諮問により原案について決定方針との整合性を含め総合的に審議し、答申を行っており、取締役会としても答申内容を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

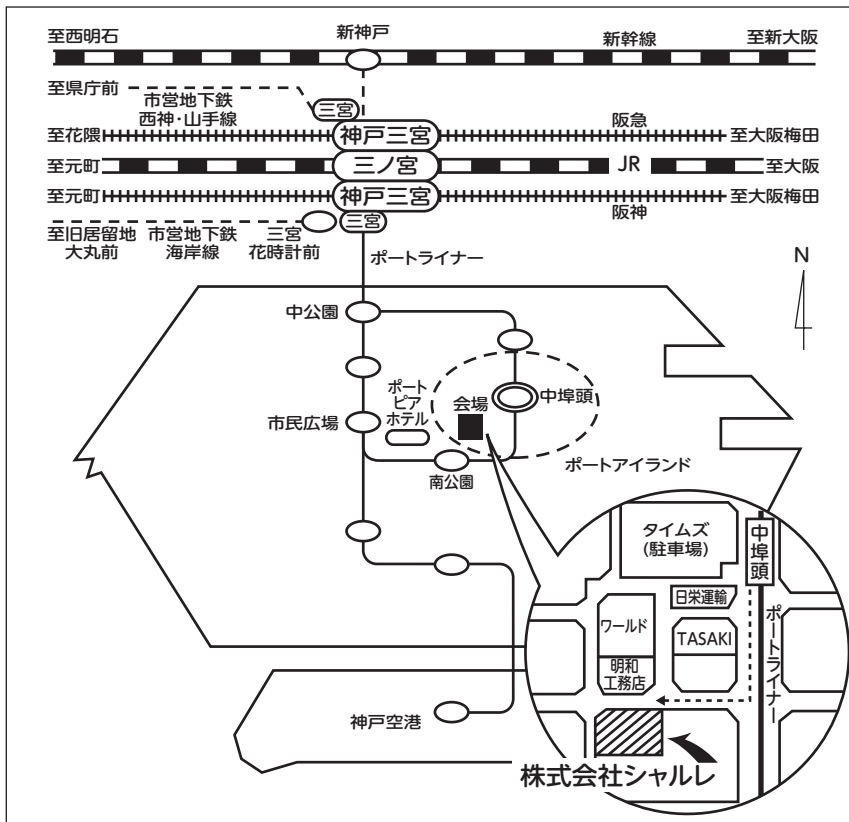
⑦取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

- 株主総会会場
神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
当 社 ポートアイランドビル 大ホール
- 株主総会会場への交通アクセス
ポータライナー三宮駅より
北埠頭方面行に乗車、中埠頭駅下車 所要時間約14分
ポータライナー神戸空港駅より
三宮方面行に乗車、市民広場駅下車・北埠頭方面行に乗り換え
中埠頭駅下車 所要時間約12分（乗り換え時間は含んでおりません。）
中埠頭駅改札口を出て、西側(右側)階段より南へ徒歩約5分



(お知らせ)

- 会場に駐車場はご用意しておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取ってください。



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。